

株式交換に係る事前開示書面

(会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 193 条に定める書面)

2025 年 11 月 6 日

株式会社A r e n t

2025年11月6日

株式交換に係る事前開示書面

東京都港区浜松町二丁目7番19号
株式会社Arent
代表取締役 鴨林 広軌

当社は、2025年10月29日付で株式会社建設ドットウェブ（以下「建設ドットウェブ」といいます。）との間で締結した株式交換契約に基づき、2025年11月27日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、建設ドットウェブを株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことにいたしました。

本株式交換に関し、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第193条に定める開示事項は以下のとおりです。

1. 株式交換契約の内容（会社法第794条第1項）

株式交換契約の内容は、別紙1のとおりです。

2. 会社法第768条第1項第2号及び第3号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第193条第1号）

(1) 本株式交換に係る割当ての内容

	当社 (株式交換完全親会社)	建設ドットウェブ (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率 (株式交換比率)	1	206
本株式交換により交付する株式数	当社普通株式：27,810株（予定）	

(注1) 本株式交換に係る割当比率

当社は、建設ドットウェブの普通株式1株に対して、当社普通株式206株を割当交付します。ただし、本株式交換の効力発生日直前において当社が保有する建設ドットウェブの普通株式については、本株式交換による株式の割当ては行いません。

(注2) 本株式交換により交付する当社の株式数

当社は、本株式交換に際して、当社普通株式27,810株を割当て交付する予定です。当社は本株式交換による株式の交付に際し、新たに27,810株を発行する予定です。なお、建設ドットウェブは、本株式交換の効力発生日の前日までに開催する建設ドットウェブの取締役会決議により、基準時の直前の時点において保有している自己株式（本株式交換に関してなされる、会社法第785条第1項に定める反対株主の株式買取請求に係る株式の買取りによって建設ドットウェブが取得する自己株式を含みます。）の全てを、基準時の直前の時点をもって消却する予定です。

(2) 本株式交換に係る割当ての内容の根拠等

当社の株式価値については、当社が東京証券取引所グロース市場に上場しており、市場株価は日々変動することから、一時点の株価終値だけでなく、過去の平均株価も考慮するため、市場株価平均法（算定基準日は2025年10月17日とし、算定基準日までの直近6ヶ月間の各取引日の終値の単純平均値）により、1株あたり4,872円を採用することとしました。

これに対し、非上場会社である建設ドットウェブについては、公平性及び妥当性を確保するため、独立した第三者算定機関である鈴木一貴公認会計士事務所に算定を依頼し、算定書に記載された算定結果のレンジ内（755,000円～1,116,000円）で当事者間において慎重に協議の上、1株あたり1,004,016円としました。

なお、鈴木一貴公認会計士事務所は、建設ドットウェブの株式に市場価格が存在しないことから、市場株価法は採用できないものの、比較可能な類似上場会社が複数存在し、類似会社比較による株式価値の類推が可能であることから類似会社比較法を採用するとともに、直近時点の業績の維持を前提に収益還元法を採用して算定を行いました。その結果、算定された建設ドットウェブの株式の1株当たり株式価値の評価レンジは以下のとおりです。

算定方式	算定結果
収益還元法	755,000円～944,000円
類似会社比較法	760,000円～1,116,000円

鈴木一貴公認会計士事務所は、建設ドットウェブの株式価値算定に際して、提供を受けた情報、ヒアリングにより聴取した情報、一般に公開されている公開情報等を原則としてそのまま採用しております。また、採用したそれらの資料及び情報がすべて正確かつ完全なものであること、建設ドットウェブの株式価値算定に重大な影響を与える可能性がある未開示の情報は存在しないこと、かつ、建設ドットウェブの将来の利益計画や財務予測が現時点における最善の予測と判断に基づき合理的に作成されていることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。

(3) 株式交換完全親会社の資本金及び準備金の額の相当性に関する事項

本株式交換により増加する当社の資本金及び準備金の額は、会社計算規則第39条の規定に従い当社が決定いたします。これは、当社の資本政策その他事情を総合的に考慮・検討し、法令の範囲内で決定するものであり、相当であると判断しております。

3. 会社法第768条第1項第4号及び第5号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第193条第2号）

該当事項はありません。

4. 株式交換完全子会社についての事項（会社法施行規則第 193 条第 3 号）

- (1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容
別紙 2 のとおりです。
- (2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容
該当事項はありません。
- (3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容
該当事項はありません。

5. 株式交換完全親会社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第 193 条第 4 号イ）

a. 株式会社スタッグの株式取得及び簡易株式交換による完全子会社化

当社は、2025 年 7 月 1 日付で株式会社スタッグ（以下「スタッグ」といいます。）の発行済株式の一部を取得（以下、本号において「本株式取得」といいます。）したうえで、スタッグとの間で締結した株式交換契約に基づき、2025 年 7 月 4 日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、スタッグを株式交換完全子会社とする株式交換を行いました（以下、本号において「本株式交換（スタッグ）」といいます。）。

本株式取得の概要等は以下のとおりです。

株式取得の相手先の氏名等	石田 泰三、石田 まどか、株式会社ニューメディア 総合企画
株式取得の相手先の住所等	神奈川県横浜市
当社との関係	資本関係・人的関係・取引関係・関連当事者への該 当はありません。また、関連当事者にも該当いたし ません。
異動前の所有株式数	0 株（議決権の数：0 個）（議決権所有割合 0 %）
取得株式数	201 株（議決権の数：201 個）（議決権所有割合： 50.25 %）
取得価額	スタッグの普通株式：544 百万円
異動後の所有株式数	201 株（議決権の数：201 個）（議決権所有割合： 50.25 %）

本株式交換（スタッグ）の概要等は以下のとおりです。

本株式交換（スタッグ）の方式	本株式交換（スタッグ）は、当社を株式交換完全親会社、スタッグを株式交換完全子会社とする株式交換となります。また、本株式交換（スタッグ）により当社からスタッグの株主に交付する対価は、当社の株式のみとなります。
本株式交換（スタッグ）に係る割当ての内容	本株式交換（スタッグ）に係る割当比率： 当社 1：スタッグ 495 本株式交換（スタッグ）により交付する株式数： 当社普通株式：98,505 株

b. 株式会社 PlantStream との合併

当社は、2025 年 8 月 22 日に当社を吸収合併存続会社とし、株式会社 PlantStream を吸収合併消滅会社とする吸収合併に係る吸収合併契約を締結し、同年 9 月 26 日開催の定時株主総会の承認を得て、同年 10 月 1 日に、吸収合併いたしました。

6. 本株式交換が効力を生ずる日以後における株式交換完全親会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第 193 条第 5 号）

本株式交換については、会社法第 799 条第 1 項の規定により異議を述べることのできる債権者は存在しないため、該当事項はありません。

以上

別紙1 株式交換契約書

次ページ以降をご参照ください。

株式交換契約書

株式会社Arent（以下「甲」という。）及び株式会社建設ドットウェブ（以下「乙」という。）は、2025年10月29日（以下「本契約締結日」という。）、以下のとおり株式交換契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（本株式交換）

甲及び乙は、本契約の規定に従い、甲を株式交換完全親会社とし、乙を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」という。）を行い、甲は、本株式交換により、乙の発行済株式（甲が有する乙の株式を除く。以下同じ。）の全部を取得する。

第2条（株式交換完全親会社及び株式交換完全子会社の商号及び住所）

甲及び乙の商号及び住所は次のとおりとする。

① 甲（株式交換完全親会社）

商号：株式会社Arent

住所：東京都港区浜松町二丁目7番19号

② 乙（株式交換完全子会社）

商号：株式会社建設ドットウェブ

住所：石川県金沢市広岡三丁目3番11号

第3条（本株式交換の効力発生日）

本株式交換がその効力を生ずる日（以下「本効力発生日」という。）は、2025年11月27日とする。ただし、本株式交換の手の進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲及び乙は協議し合意の上、これを変更することができる。

第4条（本株式交換に際して交付する株式及びその割当て）

1. 甲は、本株式交換に際して、本効力発生日の前日の最終の乙の株主名簿に記載又は記録された株主（ただし、甲を除く。）に対して、乙の普通株式に代わり、その有する乙の普通株式の数の合計に206を乗じて得た数の甲の普通株式を交付する。
2. 甲は、本効力発生日の前日の最終の乙の株主名簿に記載又は記録された株主（ただし、甲を除く。）に対して、その有する乙の普通株式1株につき、甲の普通株式206株の割合をもって、甲の普通株式を割り当てる。
3. 前二項の規定に従い甲が乙の株主に対して割り当てるべき甲の普通株式の数に1株に満たない端数がある場合には、甲は会社法第234条その他の関連法令の規定に従い処理する。

第5条（甲の資本金及び準備金の額）

本株式交換により増加する甲の資本金及び準備金の額は、会社計算規則第39条の規定に従い甲が別途適当に定める。

第6条（株主総会の承認）

1. 甲は、会社法第796条第2項本文の規定により、本契約につき株主総会の承認を受けずに本株式交換を行う。ただし、同条第3項の規定に基づき、本契約につき株主総会の承認が必要となった場合、甲は、本効力発生日の前日までに、本契約につき甲の株主総会の決議による承認を得る。

2. 乙は、本効力発生日の前日までに、本契約の承認及び本株式交換に必要なその他の事項に関する株主総会の決議による承認を得る。

第7条（自己株式の処理）

乙は、本効力発生日の前日までに開催される乙の取締役会の決議により、本株式交換により甲が乙の発行済株式の全部を取得する時点の直前時において乙が所有する自己株式（会社法第785条第1項に定める本株式交換に際して行使される反対株主の株式買取請求に応じて取得する自己株式を含む。）の全部を消却するものとする。

第8条（事業の運営等）

乙は、本契約締結日から本効力発生日までの間、善良な管理者の注意をもって自らの業務の遂行並びに財産の管理及び運営を行う。

第9条（本株式交換の条件変更等）

本契約締結日以降、本効力発生日に至るまでの間において、本株式交換の実行に重大な支障となる事態が生じ又は明らかとなった場合その他本契約の目的の達成が困難となった場合には、甲及び乙は、誠実に協議の上、本株式交換の条件その他の本契約の内容を変更し、若しくは本株式交換を中止し、又は本契約を解除することができる。

第10条（本契約の効力等）

本契約は、(i)本効力発生日の前日までに、本株式交換に必要な株主総会の承認が得られない場合、(ii)国内外の法令に基づき本株式交換を実行するために本効力発生日に先立って必要な関係官庁等の承認（もしあれば）が得られない場合、又は(iii)前条に基づき本契約が解除された場合には、その効力を失う。

第11条（費用負担）

本契約の締結及び本契約に関連して必要となる公告、登記その他の費用は、甲及び乙がそれぞれ負担する。

第12条（合意管轄裁判所）

本契約の履行及び解釈に関し紛争が生じたときは、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第13条（協議事項）

本契約に記載のない事項、又は本契約の内容に疑義が生じた場合は、甲及び乙は誠実に協議し、その解決を図る。

(以下余白)

本契約の証として、本書の電磁的記録を作成し、甲乙合意の後電子署名を施し、各自その電磁的記録を保管する。

2025年10月29日

(甲) 東京都港区浜松町二丁目7番19号
株式会社Arent
代表取締役 鴨林 広軌



(乙) 石川県金沢市広岡三丁目3番11号
株式会社建設ドットウェブ
代表取締役 三國 浩明



別紙2 株式交換完全子会社の最終事業年度に係る計算書類等

次ページ以降をご参照ください。

株主各位

25期期末配当金のご連絡とお礼

前略

25期は「WEB-API でつながる」をスローガンにサブスクと+Biz 展開を軸に活動してまいりましたが、結果として下図の通り、減収減益の非常に厳しい一年となりました。

金額単位：千円

科目	25期	前年比	24期	25期(旧基準)
売上	905,246	90.6%	998,843	1,096,871
売上原価	51,482	48.3%	106,559	51,482
売上総利益	853,764	95.7%	892,284	1,045,389
一般管理費	920,625	103.1%	893,290	920,625
営業利益	▲66,862	****	▲1,006	124,764
営業外収益	8,763	174.0%	5,035	8,763
経常利益	▲59,302	****	4,059	133,527
特別利益	883	****	▲1,228	883
法人税など(▲)	1,262	91.1%	1,160	1,262
当期純利益	▲59,681	****	1,671	133,148

23期から24期に続いたインボイス特需期の終息に変わるセキュリティビジネスが、パートナー様のビジネスの中心となった事で、どっと原価提案まで手が回らないマイナスの影響が出ました。これをリプレ Iskampa ンなど巻き返そうとはしましたが結びつける事はできませんでした。

一方で好循環につながるサブスクは増加しました。前年クラウド比率(金額ベース)65%に対して25期は80%と大きく成長。また、安定経営に寄与する継続収益(クラウド更新+K D S S 保守+Biz)も前年40%の販売構成比に対して59%と19ポイント増加しました。

また、25期はIT導入補助金の影響もあり前受金が増大。将来への貯金が増え、旧基準(出荷基準)との乖離はさらに大きくなりました。そこで25期も24期に続き旧基準ベースでの配当金とすることを役員の方々と相談し決定いたしました。

26期のテーマは“WEB-API にこだわる”です。これまで培ってきたソリューションパートナー様やSIパートナー様のソリューションを“つなぐ”を具体化し建設業のDX化をより強力に社員の皆様と力を合わせ、さらなる成長を目指し頑張っております。

何卒、引き続きご支援ご鞭撻を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

草々

株式会社建設ドットウェブ
代表取締役 三國 浩明

決算報告書

(第 25 期)

自 令和 6 年 7 月 1 日
至 令和 7 年 6 月 30 日

株式会社 建設ドットウェブ

石川県金沢市広岡三丁目3番11号
JR金沢駅西第四NKビル7階

貸借対照表

令和 7 年 6 月 30 日現在

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
	円		円
【流動資産】	【 1,159,622,294】	【流動負債】	【 1,077,316,037】
現金及び預金	998,086,724	買掛金	2,702,855
売掛金	115,848,010	短期借入金	30,000,000
仕掛労務	4,560,070	未払金	94,872,619
貯蔵品	3,609,435	前受金	926,953,987
前払費用	25,104,473	預り金	16,341,476
短期貸付金	9,000,000	未払法人税等	1,158,500
立替金	13,556	未払消費税	5,286,600
未収入金	623,526		
法人税等還付未収入金	3,466,500		
貸倒引当金	△690,000		
【固定資産】	【 368,641,514】	負債の部合計	1,077,316,037
(有形固定資産)	(74,309,275)	純資産の部	
建物附属設備	44,138,390	【株主資本】	【 450,947,771】
車輛運搬具	6,686,249	(資本金)	(100,000,000)
工具器具備品	20,824,152	資本金	100,000,000
一括償却資産	2,660,484	自己株式	△376,829
(無形固定資産)	(84,079,921)	(利益剰余金)	(351,324,600)
ソフトウェア	84,079,921	利益準備金	10,838,782
(投資その他の資産)	(210,252,318)	繰越利益剰余金	340,485,818
投資有価証券	20,736,000		
敷金	78,559,592	純資産の部合計	450,947,771
保証金	4,323,060	負債及び純資産の部合計	1,528,263,808
保険積立金	106,464,826		
リサイクル預託金	168,840		
資産の部合計	1,528,263,808		

損 益 計 算 書

科 目	金 額	円
【純 売 上 高】		
システム機器等売上高	5,657,665	
制作ソフト売上高	388,132,564	
指 導 料 売 上	155,338,400	
保 守 料 売 上	356,117,754	905,246,383
【売 上 原 価】		
仕 入 高	23,173,745	
販 売 手 数 料	4,050,919	
外 注 費	24,257,987	
合 計	(51,482,651)	51,482,651
売 上 総 利 益		(853,763,732)
【販売費及び一般管理費】		920,625,315
営 業 損 失		(66,861,583)
【営 業 外 収 益】		
受 取 利 息	638,097	
受 取 配 当 金	130,000	
貸 倒 引 当 金 戻 入	60,000	
雑 収 入	7,935,162	8,763,259
【営 業 外 費 用】		
支 払 利 息 ・ 割 引 料	184,972	
雑 損 失	1,018,361	1,203,333
経 常 損 失		(59,301,657)
【特 別 利 益】		
固 定 資 産 売 却 益	882,601	882,601
税引前当期純損失		(58,419,056)
法人税、住民税及び事業税		1,262,345
当 期 純 損 失		(59,681,401)

自 令和 6 年 7 月 1 日
至 令和 7 年 6 月 30 日

販売費及び一般管理費

科 目	金 額	円
委 託 料	7,228,903	
広 告 宣 伝 費	33,446,647	
運 賃	2,811,552	
販 売 促 進 費	8,151,035	
役 員 報 酬	71,461,000	
給 与 手 当	323,162,935	
賞 与	119,288,624	
退 職 金 掛 金	8,344,480	
法 定 福 利 費	80,771,205	
福 利 厚 生 費	19,649,736	
減 価 償 却 費	58,251,426	
賃 借 料	296,030	
修 繕 費	2,495,926	
事 務 用 品 費	6,611,502	
消 耗 品 費	3,382,617	
水 道 光 熱 費	5,500,785	
旅 費 交 通 費	26,063,376	
支 払 手 数 料	22,337,394	
租 税 公 課	1,535,615	
接 待 交 際 費	3,469,912	
保 険 料	10,215,577	
通 信 費	9,830,955	
諸 会 費	1,400,649	
車 両 費	10,925,998	
図 書 費	328,628	
寄 附 金	166,000	
採 用 費	9,274,432	
研 修 費	4,615,547	
利 用 料	19,234,005	
会 議 費	2,530,428	
地 代 ・ 家 賃	91,778,430	
試 験 研 究 費	64,243,332	
雑 費	6,924,084	
他 勘 定 振 替	△115,103,450	
合 計		(920,625,315)

株主資本等変動計算書

自 令和 6 年 7 月 1 日 至 令和 7 年 6 月 30 日 単位 円

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		自己株式 処分差損	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	100,000,000	△24,838,171	△24,838,171	6,768,828	469,774,892	476,543,720	△376,829	551,328,720
当期変動額								
利益剰余金の配当					△40,699,548	△40,699,548		△40,699,548
配当に伴う利益準備金の積立				4,069,954	△4,069,954			
当期純損益金					△59,681,401	△59,681,401		△59,681,401
その他変動事由		24,838,171	24,838,171		△24,838,171	△24,838,171		
当期変動額合計		24,838,171	24,838,171	4,069,954	△129,289,074	△125,219,120		△100,380,949
当期末残高	100,000,000			10,838,782	340,485,818	351,324,600	△376,829	450,947,771

	純資産合計
当期首残高	551,328,720
当期変動額	
利益剰余金の配当	△40,699,548
配当に伴う利益準備金の積立	
当期純損益金	△59,681,401
その他変動事由	
当期変動額合計	△100,380,949
当期末残高	450,947,771

個 別 注 記 表

自 令和 6 年 7 月 1 日
至 令和 7 年 6 月 30 日

I.	この計算書類は、「中小企業の会計に関する基本要領」によって作成しています。	
II.	貸借対照表に関する注記 有形固定資産の減価償却累計額	51,018,313
III.	株主資本等変動計算書に関する注記 発行済株式の種類及び総数に関する事項 発行済株式 普通株式（発行済株式）	
	当期末株式数（発行済普通株式）	1,497
	配当に関する事項 配当財産が金銭の場合 金銭配当の株式の種類別内訳 株式の種類 普通株式 決議 株主総会決議 配当金の総額	40,699,548
	1株当たり配当額	27,242
	基準日	令和6年6月30日
	効力発生日	令和6年9月30日

監査報告書

株式会社建設ドットウェブ

代表取締役社長 三國 浩明殿

令和6年7月1日から令和7年6月30日までの第25期事業年度に係る計算書類及びその附属明細書を監査いたしました。その方法及び結果につき以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

取締役等から会計に関する職務の執行状況を聴取し、会計に関する重要な決裁書類等を閲覧いたしました。また、会計帳簿及びこれに関する資料を調査し、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及び附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和7年9月16日

株式会社建設ドットウェブ

監査役 三國 康代